

これまでの都市再生プロジェクトの決定及び進捗状況

1. 第一次決定（平成13年6月）

（1）東京臨海部における基幹的広域防災拠点の整備

H13年12月、東京都臨海部と川崎市臨海部に適切に分散配置し、全体を基幹的防災拠点として整備することを旨とする整備基本方針を策定
H14年7月を目途に、具体的な整備箇所等の計画を策定する予定
大阪圏においても、本年度中に広域防災拠点基本構想（案）を策定する予定

（2）大都市圏におけるゴミゼロ型都市への再構築

東京圏においては、関係各省及び7都県市からなるゴミゼロ協議会を設置
H14年4月に、廃棄物の減量化目標の設定、廃棄物処理・リサイクル施設の整備、静脈物流システムの構築等について、とりまとめを実施
東京湾臨海部において、廃プラスチックのリサイクル、PCB廃棄物の無害化処理、食品リサイクルモデル等、個別事業を推進中
京阪神圏においても、関係各省及び9府県市からなる協議会をH14年7月中に設置予定

（3）中央官庁施設のPFIによる整備

H14年6月、中央合同庁舎第7号館（文部科学省・会計検査院の建替え）の整備等についてのPFI実施方針を公表し、今年度中にPFI事業者の選定を行う予定
文部科学省、会計検査院のある霞ヶ関三丁目南地区の街区について、都市計画の見直し、市街地再開発事業による官民合築の施設整備を検討

2. 第二次決定（平成13年8月）

（1）大都市圏における国際交流・物流機能の強化

～空港～

成田空港の暫定平行滑走路供用開始（H14年4月）、羽田空港再拡張時の新滑走路の位置確定、関西国際空港の二期島護岸概成、中部国際空港の旅客ターミナルビルの工事着手等、空港の機能強化を推進
（羽田については、早期事業化に向け現在、工法、事業スキーム、船舶航行安全対策、環境アセスメントの早期実施について検討中）
成田新高速鉄道（Bルート）のH14年度予算新規採択、京急蒲田駅改善事業着手等、空港アクセスの利便性を向上

～港湾～

H13年11月、労使合意に基づき、港湾荷役について、元日を除く364日24時間化を実施

輸出入・港湾諸手続きのワンストップサービス（シングルウィンドウ化）の実現（H15年度の出来るだけ早期）に向け、関係省庁間において策定した基本方針に基づき、システム開発作業中

湾内ノンストップ航行の実現に向けて、東京湾口航路の整備、航行管制・支援機能強化のための整備を実施中

国際水準の高規格コンテナターミナル整備等の物流機能強化策を展開中

（２）大都市圏における環状道路体系の整備

東京圏においては、H14年3月に圏央道日の出～青梅間を供用

さらに今年度中に中央環状王子線等を供用する予定など、三環状道路の整備を推進中

東京外かく環状道路（関越～東名）については、第三者機関を設置し、計画の具体化に向けて構想段階におけるP Iを実施中

大阪圏においても、事業中区間を鋭意推進中であるとともに、「都市再生環状道路整備促進委員会」をH14年1月に設置

（３）大阪圏におけるライフサイエンスの国際拠点形成

大阪圏の連携体制を支え、総合的かつ集中的な支援推進を図るため、関係府省、関係地方公共団体、地元経済団体による「大阪圏ライフサイエンス推進協議会」を設置（平成13年11月）

地元の産学官連携組織である関西バイオ推進会議において「関西圏ライフサイエンスの国際拠点形成基本構想」が策定され、同協議会においても、同基本構想の実現に向けて支援を行うことを確認（平成14年6月）

医薬基盤技術研究施設や起業化支援施設の整備等、具体的な取り組みを鋭意推進中

（４）都市部における保育所待機児童の解消

利用しやすい場所における保育所等の設置促進等のため、都市計画・建築規制の特例による容積率の緩和に係る運用通知を発出（平成13年9月）

商店街の空き店舗活用に係る改修費補助や駅から郊外の保育所への送迎サービス補助を創設（平成14年度予算）

公営住宅等の建替えにあたっての保育所等の設置を基本とする旨を周知徹底

（５）P F I手法の一層の展開

H14年4月、国家公務員宿舎3住宅の実施方針を公表

東京都営青山一丁目団地の建替えは、H14年5月に事業者を選定

一般廃棄物処理施設については、現在、4事業が実施方針を公表

北九州港については、H13年12月に基本協定を締結し、現在、運営会社の設立、P F I事業実施協定の締結に向け準備中

3. 第三次決定（平成13年12月）

（1）密集市街地の緊急整備

住民の主体的取り組みに対する支援体制整備等については、都市再開発法の改正により一定の要件に該当する民間会社を施行者に追加（改正済）、建築基準法等の改正による都市計画の提案制度の創設、地域の実情に応じた日影制限等の緩和メニューの追加等を実施

市街地の緊急整備に係る予算については、平成14年度予算において、密集住宅市街地整備促進事業を対前年度1.1倍に増額

（2）都市における既存ストックの活用

既存建築物のストック対策として、増改築時等のバリアフリーの推進のためのハートビル法を改正（審議中）、既存建築物の用途転換に対する公的住宅補助制度を創設（平成14年度予算）

既存住宅ストック対策として、マンションの建替えの円滑化等に関する法律を制定（成立済）、中古住宅の性能評価制度の今年度内の制度実施を準備中、公共賃貸住宅のストック活用計画の策定について周知徹底

大阪御堂筋の再生については、H14年4月に、地元関係者からなる御堂筋再生プロジェクト研究会を発足

（3）大都市圏における都市環境インフラの再生

まとまりのある自然環境の保全については、H14年3月に「自然環境の総点検等に関する協議会」を設立し、7月中に中間とりまとめ予定

海の再生については、H14年2月に「東京湾再生推進会議」を設立し、6月に行動計画の中間とりまとめを行ったところであり、今年度内に行動計画を策定する予定

水循環系再生構想の策定については、モデル流域として神田川、寝屋川を選定

寝屋川についてはH14年3月に構想検討委員会を設立し、今年度内に構想策定の予定